

9月議会での山下の質問

(1)玉名市総合計画の取り組み方について

(質問) 4月に玉名市総合計画が発表された。これは、本市が進むべき方向を示したものである。①計画を進めるための責任者や司令塔はだれか。②計画を進める上での各課の協力体制はどうなっているか。

(答弁) ①計画遂行の責任者・司令塔はだれか
総合計画は、本市の将来像である「人と自然が輝きやさしさと笑顔にあふれるまち玉名」の実現のため、7つの基本目標で構成する本市の最上位計画である。基本目標の実現のために、様々な事業を実施している。「**計画遂行の責任者・司令塔**」は、**各事業の担当課が担う**。市民や各種団体等の意見を個別計画に反映させ、進捗の管理を行い、政策の効果などを検証し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、きめ細かに取り組んでいる。

②計画を進める上での各課の協力体制は

複数の分野にわたる計画は、**関係する課で協議を行い、役割を決め、施策を盛り込みながら計画を定め、実現に向けて事業を推進している**。例えば、玉名圏域定住自立圏の「地産地消の取組」は、農産物の所管課である農林水産政策課が担当窓口となり、教育総務課や保健予防課も参画し、取組を行っている。場合によっては、庁内プロジェクトチームを設置し、事業を実施する。

(2)指定管理者制度について

(質問) 指定管理者制度は、民間ノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、公の施設の管理を民間業者などに委託できる制度である。玉名市の状況を聞く。

- ① 指定管理料、良い点、悪い点
- ② 指定管理者の監督の現状

(答弁) ①指定管理料、良い点、悪い点

指定管理料 ⇒ 市が管理運営を直営で行った場合に必要となる経費を算出し、光熱水費や人件費、修繕費、清掃等の委託料などの必要経費を積算する。この経費と利用料金収入などとの差額を基準価格とし、それを上限として業者の提案価格を指定管理料としている。

良い点 ⇒ 民間事業者のノウハウやアイデアの活用により、魅力的な自主事業やイベントの充実を図ると共に、利用者満足度の向上につながるが見込まれる。

悪い点 ⇒ 要望や苦情が市に届きにくい点や、民間事業者が経費削減を優先した場合、サービスの質が低下するなどの懸念がある。

②指定管理者の監督の現状

「指定管理者制度の導入に係る事務処理方針」に基づき、月例報告書提出、事業報告書提出、利用者満足度調査、実地調査、実績評価を行っている。判明した問題等は、施設所管課において指定管理者との協議や指導等を随時行っている。

(いろいろな情報を山下までご連絡いただけると幸いです。)

(3)安心安全快適な市民生活について

(質問) ①外来生物アライグマ対策について

(答弁) 本市でもアライグマによる被害が懸念されている。アライグマの捕獲は、生息の確認後、玉名市有害鳥獣捕獲隊員に箱わなの設置を依頼する。捕獲されたら、市職員立会の下、隊員による止め刺しを行い、性別や身長体重を計測した結果を県に報告する。

今後のアライグマ対策は次の通り。

- ・アライグマ防除の専門家を招いた防除講習会の開催を今年度に予定する。
- ・連絡係として捕獲補助活動を担ってもらう地域住民を対象としたアライグマの生態の学習を計画している。

また、小型獣用箱わなや生態調査用のセンサーカメラなどの捕獲関連機器を適宜追加購入することで、更なるアライグマ防除体制の充実を図っていく。



アライグマ

全体が黒灰色か黒茶色、中型犬ほどの大きさ
大人の体重は3～12kgほど

タヌキに似ているが、シマシマの尾が特徴

その他の質問 (答弁はホームページ)

②コロナウイルス第7波の介護福祉施設への影響について

③こども芸術祭について

皆さんにお伝えしたい

庭の美化 一步広げて道路まで



きれいな玉名は市民である私たちの協力なしでは実現できません。よろしくをお願いします。

繁根木川をもっと楽しもう

繁根木川の玉名温泉付近から下流のJRの鉄橋までの遊歩道は「繁根木川緑地」となっています。そのうちの岩崎橋から下流は、毎月一回清掃活動が行われています。上流は国が除草しますが、すぐに草が伸びるので近所の方が除草作業をされています。ありがとうございます。



また、赤い欄干の立願寺橋のすぐ上流に広場があり、そこには川に降りる階段がつくられています。夏は、田に水をいれるため水量が少なくなっていて水遊びをするにはちょうどいいところです。今年の夏も子ども達の姿を見ることができました。多くの方が楽しめる繁根木川にしていきたいです。

一般質問 改善へ

3月議会での質問

満65歳を迎えると介護保険料の徴収が直接納付に変わる。その納付案内が20日頃郵送で届き、翌月に納付するよう指示がある。納付までの期間があまりにも短いので憤りを感じる。早めに通知ができないか。

答弁：少しでも早くなるように検討する。

改善：今まで、事務手続きが15日決裁であったのを庁内の事務調整により、1日決裁に変更した。これにより、月初めに該当者に届くようになってきている。これ以上早くすることは国の制度変更が必要。

一生に一度の事なので、市としても問題点の把握ができていくものでした。連絡してくださった方、ありがとうございました。

令和4年11月5日(土)

14時～15時

市政報告会・懇談会

場所 玉名市民会館
第2会議室

皆様と懇談できることを楽しみにしています。

大好き玉名

市政報告 +α

秋号

令和4年10月21日発行

No. 4



玉名市議会議員

山下けいぞう

事務所 玉名市立願寺85番地3
携帯電話 090-2852-1764
電話・Fax 0968-73-5640

メール hgi54321@hazenamiki.sakura.ne.jp

ホームページ
<https://www.wakuwakutamana.com>

